

立川市第3次スポーツ推進計画素案の概要

第1章 計画の策定にあたって P1～8

第1章は、策定の背景、目的、計画期間、位置づけおよび計画策定に係る本市を取り巻く状況を記載しています。「第3次スポーツ推進計画」では、「第5次長期総合計画」と整合を図り、国や東京都の動向にも留意しながら策定しています。

策定の背景

- スポーツ基本法 [平成23(2011)年]
- 第3期スポーツ基本計画 [令和4(2022)年～]

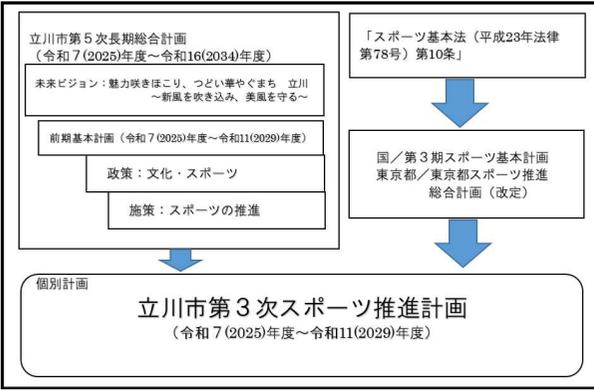
策定目的

スポーツ基本法第10条に基づき、国の定めるスポーツ基本計画を参照し、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を策定する。

計画の期間



計画の位置づけ



計画を取り巻く状況

- 人口減少、少子高齢化の加速
- 各世代の体力の変化
- 地域コミュニティの変化
- 共生社会の広がり
- DXなど急速な技術革新
- スポーツによる健康増進、健康寿命の延伸
- 気候の変化

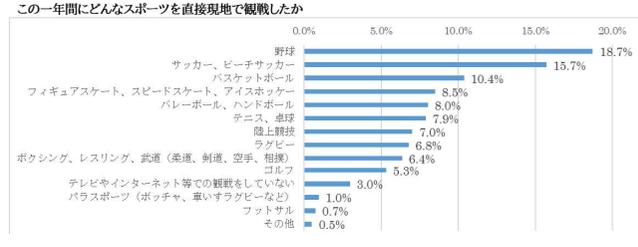
第2章 第2次スポーツ推進計画の成果と課題 P9～24

第2章は、第2次スポーツ推進計画に関する振り返りと市民アンケートの結果を踏まえた課題と方向性を示しています。

第2次スポーツ推進計画に関する振り返り

- 基本方針ごとに具体的振り返りを明示
- 基本方針1 市民のライフステージに応じたスポーツの推進
 - 基本方針2 交流と連携による地域スポーツの推進
 - 基本方針3 スポーツ環境の充実

市民の意識



課題と方向性

振り返りと市民の意識を踏まえた課題と方向性を示す。

第3章 総合戦略の構成 P25～30

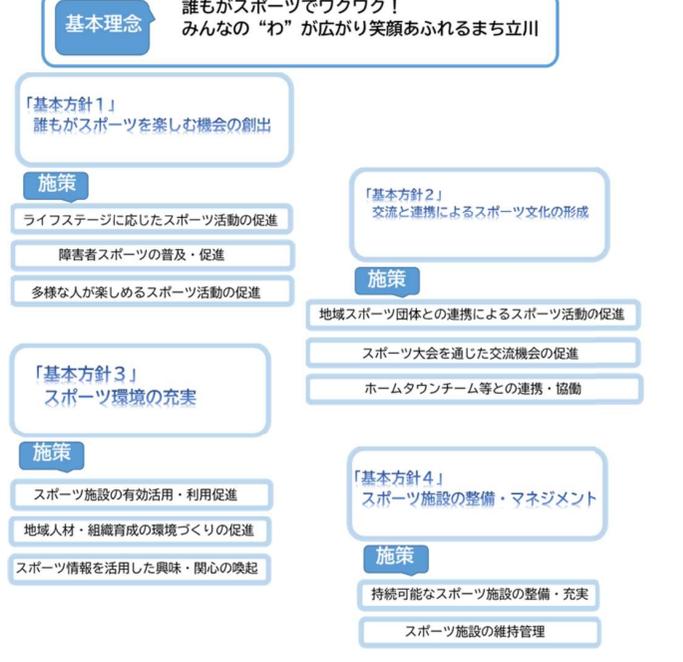
第3章は、基本理念、基本方針、計画の体系を示しています。

基本理念

**誰もがスポーツでワクワク！
みんなの“わ”が広がり笑顔あふれるまち立川**

年齢、性別、障害の有無、体力、スポーツ経験などにかかわらず、誰でもスポーツを「する」「みる」「ささえる」を通じて“ワ”クワクワすることができて、スポーツを通じてみんながつながり(“輪”)、親しくなり(“和”)、話せる(“話”)ことで、お互いに“わ”らい(笑)あうことができるまちたち“わ”を目指します。

計画の体系



基本方針1 誰もがスポーツを楽しむ機会の創出

◆数値目標◆

指標名	基準値	目標
週1回以上スポーツを行っている市民の割合（成人）	53.2%	60.0%
体を動かすのが好きな児童・生徒の割合	83.1%	90.0%

【基本的方向】

- ▶ 勝敗や記録を競うものだけでなく、余暇時間や仕事時間等を問わず楽しみながら健康につながるスポーツ活動の普及・啓発推進します。
- ▶ 年齢や性別、障害の有無に関わらず、誰もが楽しみながらスポーツに取り組めるようスポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携してスポーツを楽しむ機会の創出に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① 多様な人が楽しめるスポーツ活動の促進
- ② 障害者スポーツの普及・促進 ほか

基本方針2 交流と連携によるスポーツ文化の形成

◆数値目標◆

指標名	基準値	目標
プロスポーツ団体やスポーツ事業者との連携事業数	54 事業	65 事業
立川市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームの認知度（児童・生徒）	29.2%	40.0%

【基本的方向】

- ▶ 市内の多岐にわたる関係団体との連携関係や、これまで築き上げてきた市が有するスポーツ資源を未来に引き継ぐためのしくみづくりに取り組みます。
- ▶ 立川をホームタウンとするトップチームとの連携や、立川シティハーフマラソン大会等を通じて、多様な交流機会を創出し、スポーツを通じたシビックプライドの醸成に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① ホームタウンチーム等との連携・協働
- ② スポーツ大会を通じた交流機会の促進 ほか

基本方針3 スポーツ環境の充実

◆数値目標◆

指標名	基準値	目標
市スポーツ施設利用者数（屋内／屋外）	811,603 人	1,000,000 人
指導者講習会等への参加者数	7 人	15 人

【基本的方向】

- ▶ 多様化するスポーツニーズをとらえ、より多くの市民がスポーツを楽しむことができるスポーツ施設の利用促進に取り組みます。
- ▶ 市内のスポーツ団体や地域の多様な人材がスポーツを通じて地域に貢献し、活躍できる環境づくりに取り組みます。

【主な取組施策】

- ① スポーツ施設の有効活用・利用促進
- ② 地域人材・組織の育成と環境づくりの促進 ほか

基本方針4 スポーツ施設の整備マネジメント

◆数値目標◆

指標名	基準値	目標
国のガイドラインに基づく基本方針と整備手法等の評価済み施設数	（新規）	26 施設
照明のLED化を実施した施設数	1 施設	5 施設

【基本的方向】

- ▶ スポーツ施設の今後のあり方や方向性を示した「体育施設のあり方」に基づき、安全で使いやすいスポーツ施設の整備に取り組みます。
- ▶ スポーツ施設の老朽化を見据え、施設の適正規模や配置、機能の集約化等の課題について多角的に検討するとともに、市民のスポーツニーズに応じたスポーツ施設環境の向上に取り組みます。

【主な取組施策】

- ① 持続可能なスポーツ施設の整備・充実
- ② スポーツ施設の維持・管理

1. 計画の市民等への周知と協働による推進
2. 計画の進行管理
3. 教育委員会や関係部署との連携・協力
4. 立川市スポーツ推進審議会への進捗報告・意見聴取